

第8回  
臨時会  
10月15日

# 塩害被害に対応

消防団用IP無線機など物品購入の一般会計と公共下水道会計の補正予算など3議案が提案され、原案どおり可決しました。またこの臨時会には、本町の姉妹提携都市であるテキサス州ラ市訪問団(米国)が本会議の様子を見学に来られました。

## 消防団用IPシステム無線機器を購入 797万円



【質疑・野口議員】  
親機と子機の数量はそれぞれ何機か。

【総務課長】  
親機(制御装置)が1機、子機が40台である。

## 名和、逢坂浄化センターの高圧区分開閉器の修繕 180万円



交換作業中の開閉器

【質疑・野口議員】  
この修繕費は当初予算でつかめなかったか。

【水道課長】  
電気保安協会の施設点検で、塩害などによる損傷を発見した。

第9回  
臨時会  
11月25日

# 水源地ポンプ緊急修繕

水道事業会計専決処分承認と一般会計・診療所特別会計などの補正、そして町職員の給与を一部改正する条例など7議案が提案され、原案どおり承認・可決しました。

## 中山地区水源地ポンプの故障による取り替え 834万円



交換するポンプ本体

【質疑・圓岡議員】  
本町の専決回数は他町村と比べて多い。予算計上のあり方の検討は。

【総務課長】  
修繕費・予備費を多めに計上することは、予算総額が膨らむので状況にあわせて対応したい。

## 町職員の給与を一部改正



人事院のホームページから

【質疑・大森議員】  
国の人事院、県の人事委員会の勧告を尊重して、完全実施されているか。

【総務課長】  
国の勧告に準じて実施している。